

告 示

埼玉県告示第百二十七号

平成二十五年埼玉県告示第九十五号で公示した公共測量は、平成二十五年三月二十二日終了した旨測量計画機関である入間市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年二月二日

埼玉県知事 大野 元裕